

平成 1 8 年 度 第 4 回
大 阪 市 都 市 計 画 審 議 会
会 議 録

日	時	平成 1 9 年 3 月 1 6 日 (金)
		午 前 1 0 時
場	所	ヴィアーレ大阪 4 階 会議室

平成18年度第4回大阪市都市計画審議会会議録

○日 時 平成19年3月16日（金） 午前10時開会

○場 所 ヴィアーレ大阪 4階 会議室

○議 題 議第117号「大阪都市計画道路の変更について」
議第118号「大阪都市計画都市高速鉄道の変更について」
議第119号「大阪都市計画土地区画整理事業の変更について」

○出席委員 23名（欠は欠席者）

会 長	村 橋 正 武	委 員	永 藪 隆 弘
会長職務代理者	松 澤 俊 雄		村 尾 しげ子
委 員	飯 田 恭 敬		石 川 □ 爾
	岡 村 隆		大 内 啓 治
	角 野 幸 博		足 高 將 司
欠	北 村 隆 一		北 野 禎 三
	木 村 好 美	欠	石 井 義 憲
	志 水 英 二	欠	新 田 孝
	中 原 茂 樹		村 尾 政 利
	鳴 海 邦 碩	欠	奥 野 正 美
	藤 本 英 子		加 藤 正 武
欠	槇 村 久 子		小 玉 隆 子
	増 田 昇	欠	高 橋 諄 司
	松 永 敬 子		明 石 直 樹
欠	盛 岡 通		稲 森 豊

開会 午前10時01分

○幹事（川田） それでは、定刻になりましたので、平成18年度第4回大阪市都市計画審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、年度末の大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本審議会の幹事を務めております大阪市計画調整局都市計画課長の川田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、審議の妨げにならないようご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

上から順に「会議次第」、「委員名簿」、そして本日ご審議いただきます予定の議案書といたしまして、三つの案件を関連案件として1冊の議案書にまとめてございますが、議第117号「大阪都市計画道路の変更について」、議第118号「大阪都市計画都市高速鉄道の変更について」、議第119号「大阪都市計画土地区画整理事業の変更について」以上の3点でございます。ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

これよりご審議をお願いいたしますが、大阪市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、30名中23名の委員の方々がご出席されておりますので、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは村橋会長、よろしくお願いいたします。

○村橋会長 おはようございます。お忙しいところ、特に年度末でありながら多数ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、審議に入らせていただきますが、まず、議事に入ります前に、本日の会議録の署名につきまして、審議会運営規程第8条の規定により中原委員と足高委員によろしくお願いいたします。また、会議が円滑に進行しますように委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審議に入らせていただきます。

本日の議案は、先ほど幹事から報告がありましたように、議第117号「大阪都市計画道路の変更について」、議第118号「大阪都市計画都市高速鉄道の変更について」、議第119号「大阪都市計画土地区画整理事業の変更について」の以上3議案でございますが、以上の案件につきましては相互に関連しておりますので、一括して幹事から説明をお願いいたします。

○幹事（北村） おはようございます。本審議会の幹事を務めております計画調整局計

画部長の北村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議第117号「大阪都市計画道路の変更について」、議第118号「大阪都市計画都市高速鉄道の変更について」、議第119号「大阪都市計画土地区画整理事業の変更について」でございますが、この3案件は東淀川区の阪急淡路駅周辺地区に関するもので、相互に関連がございますので、一括してご説明申し上げます。表紙に、議第117号、議第118号、議第119号と記載いたしております議案書及び前のスクリーンをご覧ください。

本市の北東部に位置しております阪急淡路駅周辺地区につきましては、平成6年度に連続立体交差事業、土地区画整理事業、道路の都市計画決定を行い、市街地の都市交通の円滑化や駅前にふさわしい良好な市街地形成をめざして事業の進捗を図っている地区でございます。

現況といたしましては、建物移転とともに地区周辺部におきまして道路等の基盤整備が進められております。本案件は、連続立体交差事業に来年度着手することを契機として、阪急淡路駅前の交通広場につきまして、機能や規模の再検討を行い、街区と一体となったにぎわいを持った広場へと計画変更するものでございます。

具体的な変更内容といたしましては、都市計画道路3・4・24号淡路駅前線の一部であります淡路駅前交通広場につきまして、当初駅の東側にありましたバスターミナル機能を西側に移し、東側の交通広場の幅を約53メートルから約39メートルに縮小、コンパクト化を図り、区域としては約5,500平方メートルから約4,800平方メートルに、概ね700平方メートル縮小するものでございます。

これによりまして、駅東側におきまして交通広場と商店街を含む街区が一体となって、回遊性の向上やにぎわいの創出ができることとなります。

また、交通広場の変更にあわせまして、都市計画道路7・7・37号阪急附属街路淡路駅前線の延長を約470メートルから約480メートルに約10メートル延伸いたしますとともに、都市高速鉄道阪急電鉄京都線・千里線の区域を縮小するものでございます。

また、淡路駅周辺地区土地区画整理事業につきましては、阪急附属街路淡路駅前線の延長の変更と整合を図るとともに、平成15年2月に都市計画決定されました都市計画公園についての記述を追加するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○村橋会長　ただ今、幹事から説明がありました議第117号議案、議第118号議案、議第

119号議案につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○鳴海委員 駅前広場ですが、広い広場を狭くするという理由が、何か回遊性がと、そういうのが説明ありましたけれど、もう少し都市計画的にご説明いただかないと、何で変更したかがよくわからないんですけれど。よろしくお願いします。

○幹事（川田） 駅前広場のお尋ねでございますが、大きく2点ございまして、1点は交通機能の再配置という観点と、もう1点がまちづくり、回遊性という観点でございます。バス、交通機能に関しましては、地下鉄の8号線が昨年開業いたしまして、この計画、当初8号線の計画のない段階で計画をしてございました。そういう8号線の開業に伴いますバス路線の見直しによりまして、東淀川区の東部地域のバスサービスにおける考え方が少し変わってございまして、当初の左側の現計画におきましては、駅前において拠点的なバスターミナルをつくっていくもので、今回の変更につきましては、東淀川から西淀川区の東西を結ぶバス機能を集約するターミナル機能を西側に、それから東淀川区におけますいわゆるコミュニティバス系のサービスといったものが地下鉄の8号線の後も引き続き必要でございますので、そういった機能を西側、いわゆる図面でいいますとこの上側のところに集約するものでございます。

それによりまして、東側、図面の下側でございますが、下側については地域のタクシーあるいは一般車のアクセスとしての交通機能を残しつつ、駅前のいわゆる人の広場の空間というものを取っていききたいというふうに考えて変更してございます。この図面の東西にオレンジ色で示しておところが商店街の機能でございまして、この淡路のまちづくりの計画の中では地域の方々がまちづくりについてのご検討をされまして、路線型の商店街を計画としてこれからつくっていきこうと、そういった時に商店街の連続性といったものをこの駅前広場を通じて確保していきつつ、相互の商店街の結節である駅前の交通広場において人の広場としてのたまり空間を取っていききたいということから、こういう計画の変更をしてございます。

○村橋会長 ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○藤本委員 今の部分でお尋ねいたします。ちょっと図面がわかりにくかったんですけども、茶色の部分はどのような部分なんでしょうか。この軸線で見ると、商店街の連続性ということをお話伺ったんですけども、南北の軸線がずれてるように思うんですけども、このあたりはどのようなふうに考えられたんでしょうか。

○幹事（川田） 商店街、いわゆる南北なんですけど、これは区画整理事業におきます換地

計画等もございまして、路線としてはストレートにとっていないという状況はございますが、真ん中に人の広場の空間をとりまして、そこで一つたまり空間を通じての連続性を確保していこうということでございます。詳細につきましては、今後具体の設計の中で、より連続性とたまり空間との結節については計画をされて、区画整理事業の中で整備されていくということで考えてございます。茶色で示しておる部分は、いわゆるバスあるいはタクシーの寄りつきのスペースを示してございます。

○村橋会長 ほかにいかがでしょうか。

○角野委員 念のための確認なんですけれども、広場の面積が狭くなるということで、この事業費っていうのは随分変わるもんなんですか。削減されたりするんですか。それだけ教えてください。

○説明者（吉村） 建設局市街地整備本部開発事業部淡路土地区画整理事務所長の吉村でございます。事業費につきましては、今回移転補償費の精査、それから工事等の精査を行いまして、ほとんどプラスマイナスゼロということでございます。ただ、公共施設の整備費のうち歩道などのグレードアップを図ることによりまして、事業費として2億4,000万円ほど増加を見込んでございます。それから、全体事業費としては366億円でございます。それが2億4,000万円ほど増加を見込んでおります。

○村橋会長 ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、議第117号議案、議第118号議案、議第119号議案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村橋会長 ご異議ございませんので、原案どおり可決いたします。

これをもちまして本日の議案の審議は終了いたしました。決議いただきました案件につきましては、直ちに必要な手続を行わせます。

それでは、これで閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時17分

大阪市都市計画審議会委員

中原茂樹 ㊞

大阪市都市計画審議会委員

足 高 將 司 ⑩